

# 新型コロナウイルス感染症患者の状況について

令和5年7月24日から7月30日までの1週間の新型コロナウイルス感染症患者の 状況については別紙のとおりです。

次回の公表日は8月9日(水)を予定しています。

○患者数の把握については、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが 5類感染症に変更されたことに伴い、これまでの全数把握から**定点把握(注)**へ変 更となりました。

(注) COVID-19 の定点として指定された県内の88 の医療機関からの届出による

# 【長野県新型コロナ受診・健康相談センター】

電話:0120-924-444(24 時間対応) ※フリーダイヤル(無料)

(※かかりつけ医等がある場合や、既に受診されている場合は、まずは当該医療機関に ご相談ください。)

#### 【ご相談いただける内容】

- ・発熱・倦怠感等の症状があり、受診先を相談したい。
- ・陽性診断後、療養中に体調が悪化した、又は症状が続いているため相談したい。
- ・罹患後に症状(いわゆる後遺症)が続いており、受診先を相談したい。

#### ~参考~

#### 【長野市にお住いの方】

長野市受診・相談センター 電話:026-226-9957(24 時間対応) 【松本市にお住いの方】

松本市新型コロナウイルス感染症受診相談センター 電話:0263-47-5670(24 時間対応)

## [県民及び滞在者の皆様へ]

○ 新型コロナウイルス感染症の予防のため、引き続き場面に応じた基本的な感染 防止策(こまめな換気、手洗い・手指消毒、人と人との距離の確保等)や効果的 なマスクの着用にご協力ください。

## (問合せ先)

担当 健康福祉部感染症対策課 渡辺、原 026-235-7224 (直通)

026-232-0111 (代表) 内線 2593

F A X 026-235-7334

E-mail kansen@pref.nagano.lg.jp